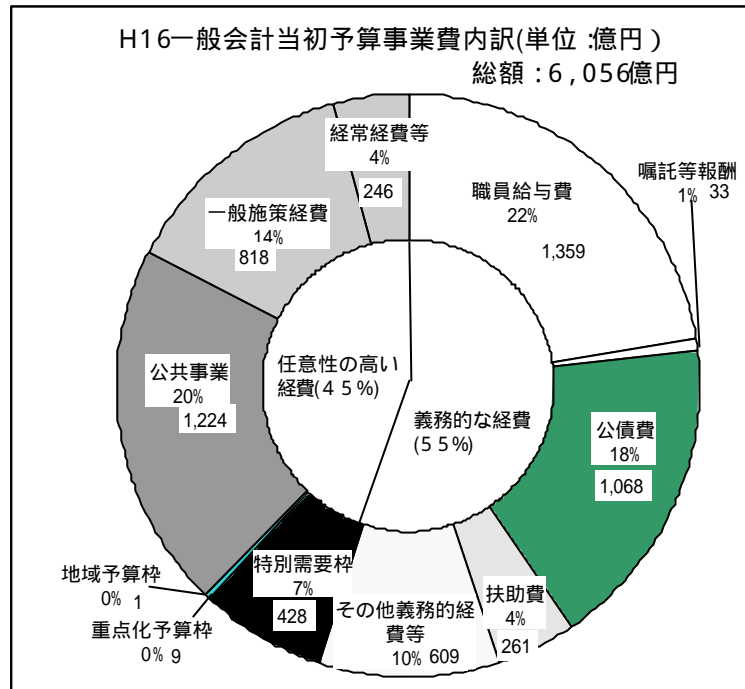


## 2 歳出の現状

### (1)平成16年度当初予算における歳出の状況

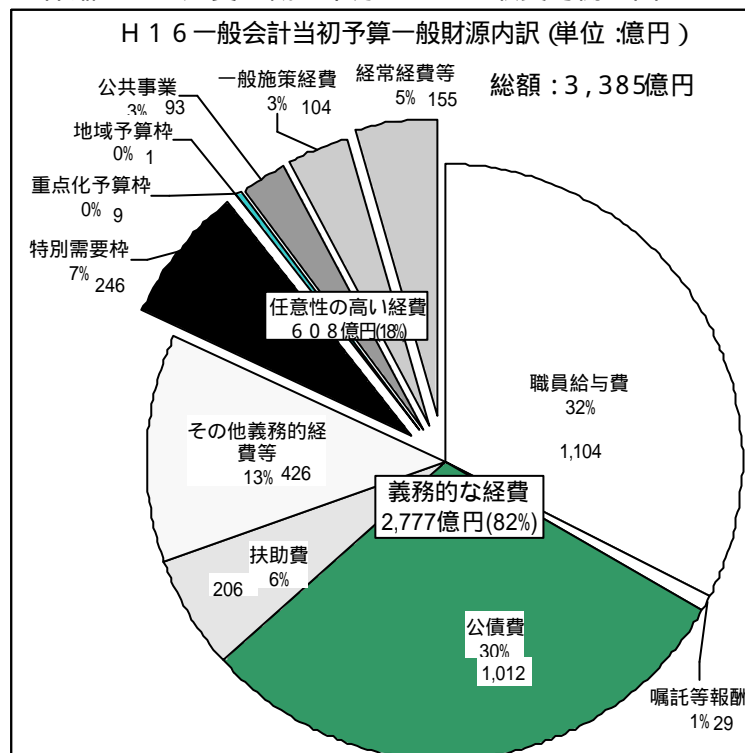
県の歳出総額は約6,000億円となっていますが、そのうち義務的経費である職員給与費・公債費(県債償還費)・扶助費(社会保障関係経費)・その他義務的経費で半分強の割合となっています。



歳出のうち、特定財源(国庫支出金など用途が特定されている財源)で賄われるものは、歳出を削減しても同時に歳入が減少するため財政収支の改善に直結しません。このため、財政収支の改善のための歳出削減を考える場合には、いわゆる一般財源(用途が特定されない県税、地方交付税などの歳入)がどのような用途に充てられているかが重要になります。

こうした一般財源は、総額約3,300億円に上りますが、このうち義務的経費である職員給与費・公債費・扶助費・その他義務的経費に充当されている割合は82%を占めます。残りの任意性の高い経費のうちでも経常経費等などには施設の維持管理費など固定的な経費が含まれており、実際に事業量を伸縮できる経費は約400億円程度しかありません。

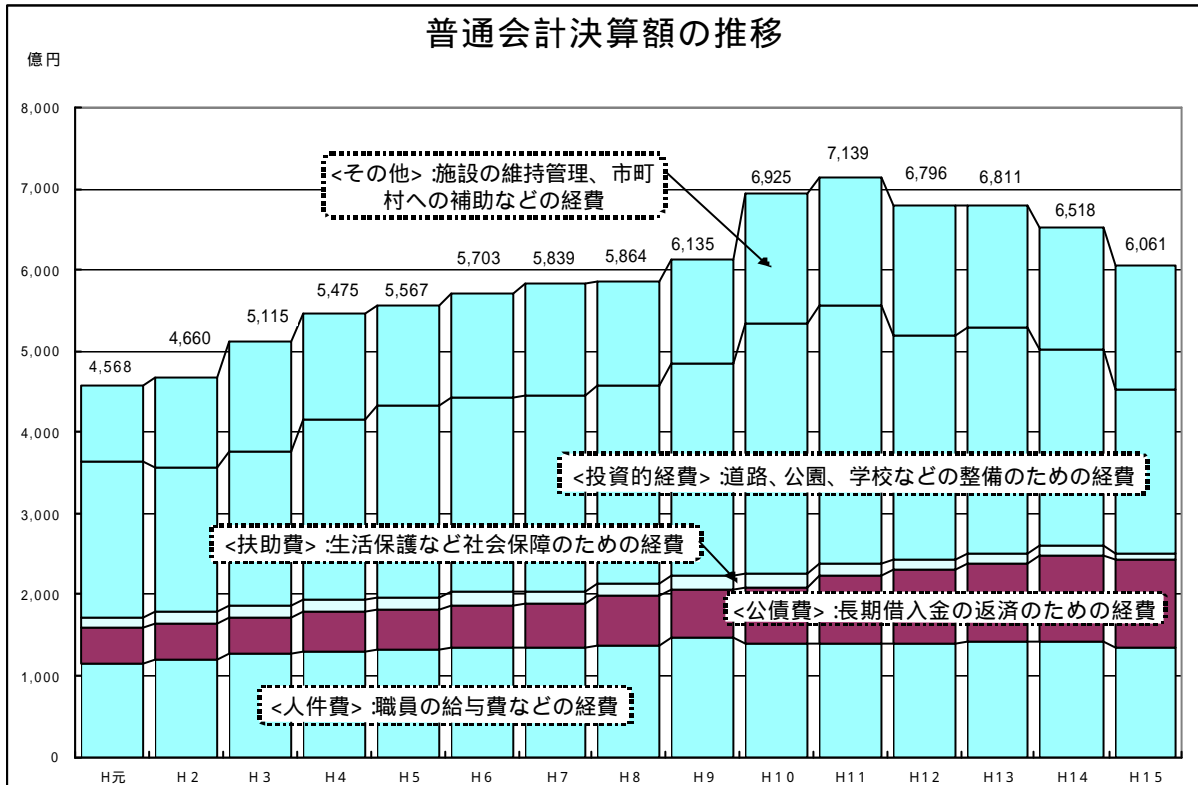
一方、歳入面では、一般財源のうち337億円は基金(貯金)の取崩しにより調達していることから、事業量を伸縮できる経費を概ね半分にしても収支均衡を図ることはできません。



## (2)歳出の性質別内訳の推移

歳出予算における性質別の内訳の推移をみた場合、人件費はここ数年間概ね横ばいであるものの、公債費が年々増加してきています。

一方、道路などの公共用又は公用施設の新増設等に係る投資的経費（普通建設事業費）は、年度によって大きく異なっていますが、平成12年度以降は概ね減少してきており、この結果歳出全体の規模も縮小傾向にあります。



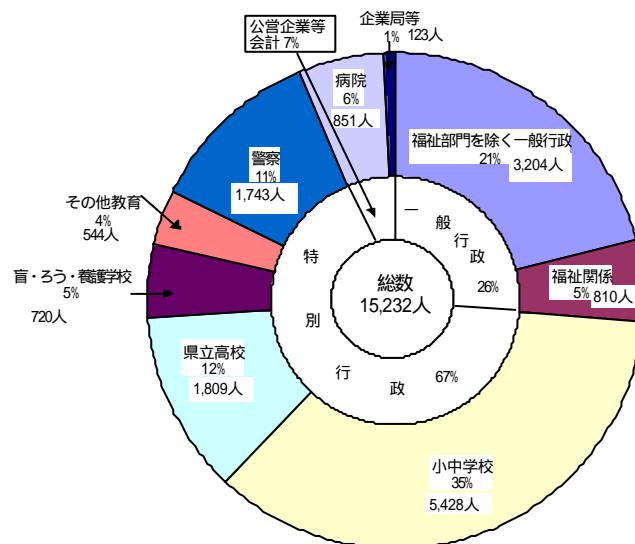
また、本県における性質別経費の標準財政規模に対する割合をみた場合、全国平均及び財政力指数が類似する県（Eグループ）の平均と比べて、人件費の割合は低く、公債費と投資的経費はかなり高い割合となっています。

## (3)人件費の状況

### 概況

職員数を行政分野別に見ると、教育・警察の両部門で全体の約7割を占めています。教員数や警察官数は、国の法令等に基づく配置基準等により、県が自らの判断で職員配置の見直しを行うことが困難であり、職員総数の弾力が乏しい状況です。また、最近においては、警察部門が治安対策等のため増加傾向にあります。

部門別職員数 (平成16年4月1日現在)



職員の給与水準を示すラスパイレズ指数（注）で見ると、本県は平成15年度から県独自の給与カットを行っていることもあり、全都道府県の中ではかなり低い水準です。

	平成15年度		平成14年度	
	指数	全国順位	指数	全国順位
行政職	97.8	45	100.8	42

（注）ラスパイレズ指数とは、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の構成を基準として、職種毎に学歴別、経験年数別に平均給与額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものです。

また、平成15年度の人件費総額は、給与カットや定員削減等により前年度に比べて6.7億円（4.5%）減少しています。

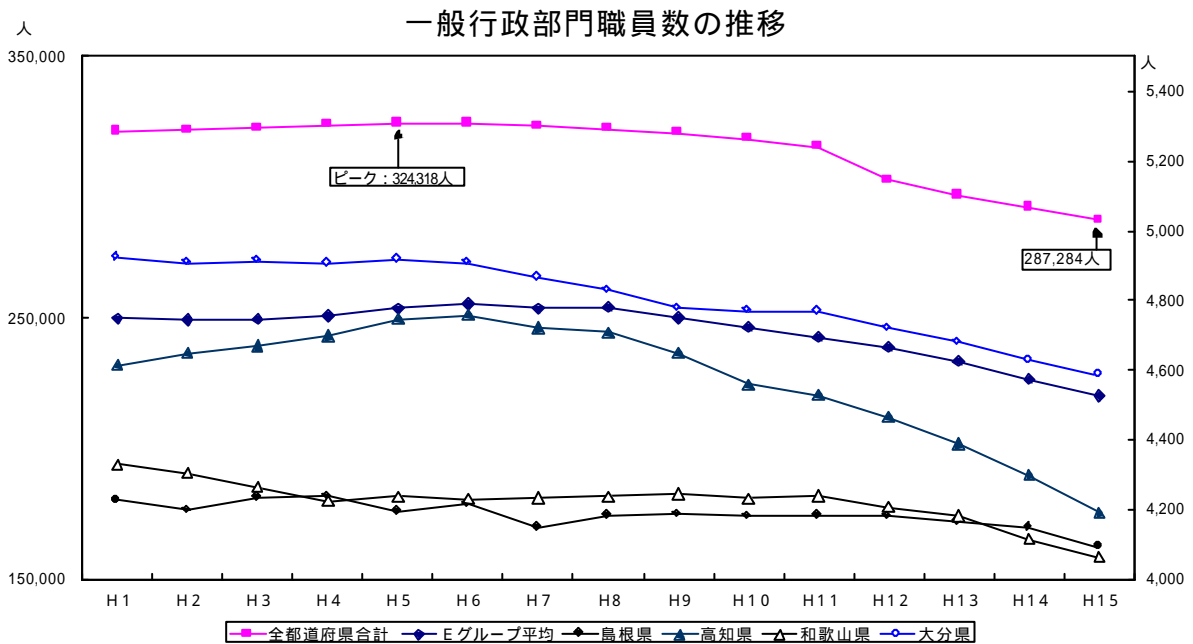
平成14年度及び平成15年度の人件費決算の概要（単位：億円）

	平成15年度	平成14年度	増減
職員給	1,061.2	1,109.4	48.2
退職金	107.9	116.5	8.6
議員報酬手当	4.7	5.2	0.5
委員等報酬	23.4	22.0	1.4
その他	209.0	220.1	11.1
合計	1,406.2	1,473.2	67.0

（注）職員給には投資的経費の事業費で支弁される職員給を含む。

全国都道府県職員総数は、平成4年度から連続して減少しています。職員数のうち、国の法令等による職員の配置基準が比較的少なく、地方公共団体が主体的に職員配置を決める余地が比較的大きい部門である「一般行政部門」において、平成6年度から連続して減少しています。「一般行政部門」における他の都道府県の職員数は、近年減少傾向にあります。本県は微減に止まっており、「一般行政部門」における職員数削減による行政改革が課題となっています。

そのため本県では、平成15年度から職員定数を500人削減する計画を策定し、取り組んでいます。



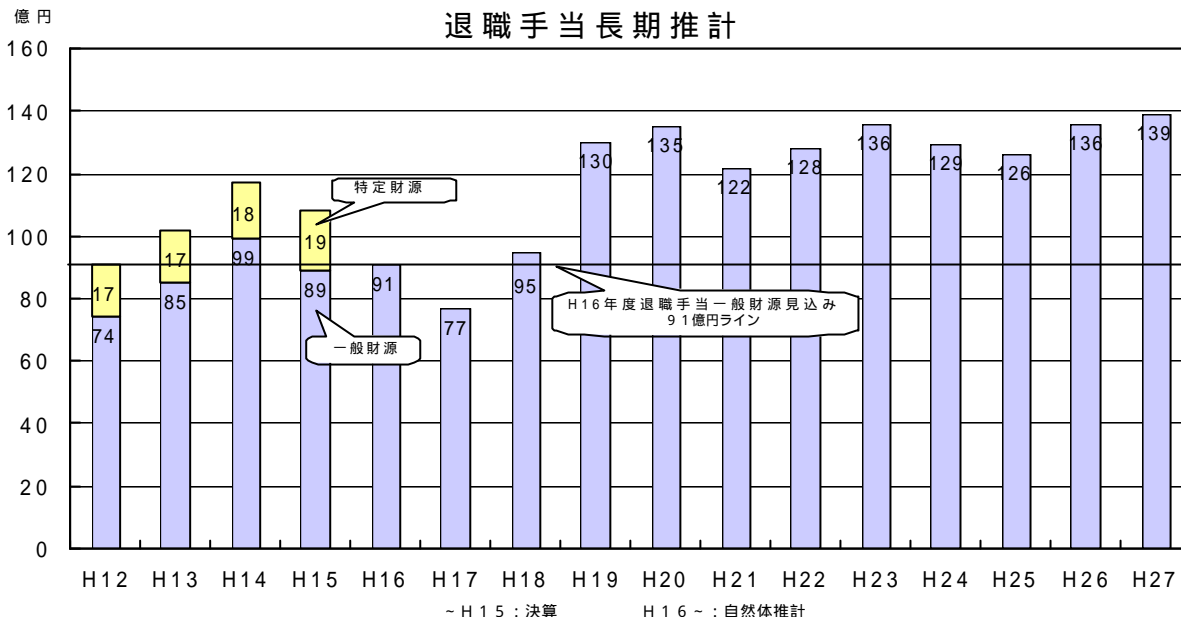
	H5 a	H15 b	比較 b-a	増減率b/a
全国計	324,318人	287,284人	37,034人	11.4%
Eグループ平均	4,776人	4,526人	250人	5.2%
島根県	4,194人	4,091人	103人	2.5%

また、総務省では、地方公共団体の一般行政部門について、一定の標準となるべき職員数を算定するために定員モデルを作成しています。平成16年4月1日現在の本県の職員数と第8次定員モデル職員数とを対比すると、115人の超過、超過率2.91%となっており、超過率は、全国道府県の超過率の平均（1.34%）を大きく上回っています。今後さらなる職員数の削減が求められています。

退職手当の見通し

職員給与費のうち退職手当については、あらかじめ引当金を積み立てる方式ではなく、毎年度その年の退職者に支給すべき額を計上する方式で予算化しています。今後平成19年度から退職者が急増し退職手当の増加が見込まれます。

なお、平成16年度から義務教育職員の退職手当に係る国庫負担金が廃止され、県税・地方交付税等の一般財源により対応することとなりました。



(4) 投資的経費の状況

概況

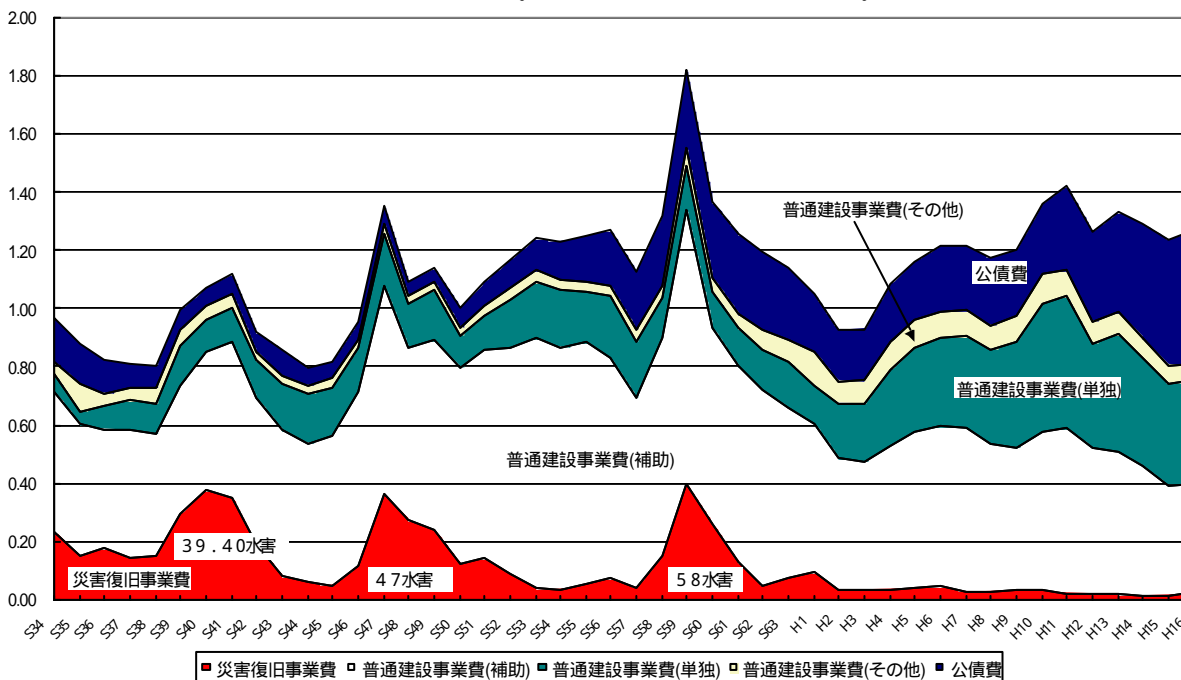
本県は地勢的に災害に弱い状況にあり、昭和の時代には何度も豪雨・豪雪等の大規模災害が発生し、多額の災害復旧事業及び災害関連の普通建設事業の実施を余儀なくされてきました。そのため、通常の社会資本整備に財源を集中することができない時期が続きました。

平成の時代になり、幸いにも大規模な災害の発生がなく、他団体に比較し整備が遅れていた社会資本整備に財源を充てることが可能となりました。

また、地方単独事業の実施に対し地方交付税が措置される制度が増えてきたことや、バブル経済崩壊後の国の経済対策に呼応して多額の普通建設事業を実施してきました。

近年では財政健全化の取組の一環として各種の建設事業費の抑制を図っています。

投資的経費と公債費 (標準財政規模に対する割合)の推移

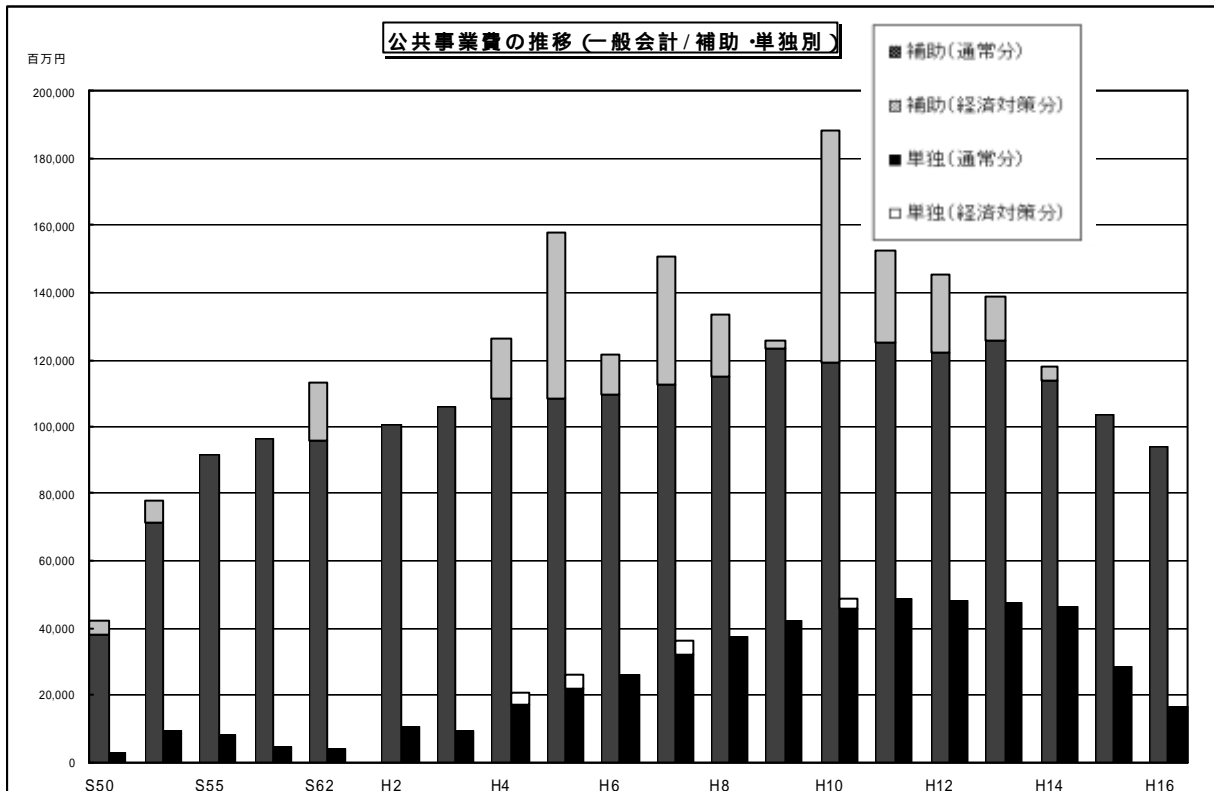


公共事業関係

）推移

普通建設事業費のうち、道路・河川などの社会資本を整備する公共事業費についても平成年代に入って年々増加してきました。これは、国の「公共投資基本計画」やバブル経済崩壊後の経済対策に呼応して、本県においても積極的な事業展開を図ってきたことによります。特に、県単独事業のうち、道路事業については、平成2年度に「21世紀に向けた県単独特別道路整備事業（平成12年度から「新世紀道路ネットワーク整備事業」に変更）」を事業費30億円で創設し、平成10年度には事業費を323億円まで増額しました。

しかしながら、公共事業費は、国の大規模な経済対策が実施された平成10年度をピークに減少し、平成16年度の国庫補助事業は昭和60年度頃の水準に、県単独事業は平成4年度頃の水準までに減少しており、前掲の「新世紀道路ネットワーク整備事業」も、平成16年度は112億円の減額しています。



国の経済対策に呼応した本県の取組内容

（単位：億円）

年度	国の経済対策の事業規模	本県の経済対策の実施規模			合計
		補助公共事業	単独公共事業	その他建設事業	
H4	107,000	195	41	16	252
H5	344,500	529	51	82	662
H7	212,200	494	51	53	598
H10	345,500	782	35	103	920
H11	185,000	368	2	66	436
H12	115,000	297	1	37	335
H13	99,000	181	0	44	225
H14	30,000	88	0	18	106

）成果

下記の表のとおり、これまでの投資により本県の社会資本は充実してきましたが、全国平均と比べれば、まだ整備水準が低い状況です。

（例）全国平均県道改良率：64.5%（本県47.4%）下水道普及率：77.7%（本県54.9%）

項目	単位	平成元年度末	平成15年度末	増減	増減率	
県道	改良率	%	33.10	47.40*	14.30	43.2%
	改良済延長	km	839.88	1,176.75*	336.87	40.1%
うち幹線路線	改良率	%	42.80	74.00*	31.20	72.9%
	改良済延長	km	425.39	582.23*	156.84	36.9%
都市計画街路改良延長	km	158.41	260.73	102.32	64.6%	

項目	単位	平成元年度末	平成15年度末	増減	増減率
都市公園整備面積	ha	140.30	235.00	94.70	67.5%
電線類地中化延長	km	2.55	21.86	19.31	757.3%
全県下水道普及率	%	15.8	54.9	39.1	247.5%
流域下水道処理人口	人	68,549	189,875 *	121,326	177.0%
	%	8.6	25.1 *	16.5	191.9%
公共下水道処理人口	人	1,940	28,636 *	26,696	1,376.1%
	%	0.2	3.8 *	3.6	1,800.0%
農業集落排水処理人口	人	4,326	76,803 *	72,477	1,675.4%
漁業集落排水処理人口	人	4,122	13,042 *	8,920	216.4%
合併浄化槽普及数	基	153	14,119	13,966	9,128.1%
県営住宅整備戸数	戸	4,532	5,129	597	13.2%
若者定住賃貸住宅整備戸数	戸	0	996	996	皆増
治水ダム	基	5	9	4	80.0%
砂防事業	箇所	216	260	44	20.4%
地すべり	箇所	46	88	42	91.3%
急傾斜	箇所	273	556	283	103.7%
ほ場整備率	%	48	66 *	18	37.8%
基幹農道整備延長	km	322	515	193	59.9%
間伐実施面積	ha	2,307	4,190	1,883	81.6%
林道整備延長	km	1,400	1,615	215	15.4%
治山事業	箇所	7,400	11,200	3,800	51.4%

(注) \*は平成14年度末数値

#### 公の施設関係

##### ) 推移

国庫補助金等を受けずに、地域の創意工夫を活かして自主的・主体的に公共施設の整備を行う地方単独事業に対して、事業の実施に係る県債の償還等に地方交付税が措置される国の制度が昭和59年度から創設されたことを活用し、県民の利用に供する施設(公の施設)を積極的に建設してきました。

また、平成5年12月に策定した島根県長期計画においては、わが国が本格的な高齢社会を迎える21世紀初頭までの期間を「高い公共投資水準を維持しうる最後の貴重な期間」と考えていたことから、本県においても県土の発展を支える根幹的な社会資本整備を完了すべき重要な期間と位置付け、遅れていた基盤整備の促進に向けて、重点的・戦略的なプロジェクトを計画し、実施してきました。

しかしながら、国は近年投資的経費に係る地方単独事業について、地方財政計画計上額の減額(平成10年度以降)、地方債の元利償還金に対する地方交付税措置の廃止・縮小(平成14年度以降)など、抑制基調に転じており、本県も平成11年度をピークに単独事業を毎年度減額しています。

##### ) 成果

下記のとおり、島根県長期計画に掲げた「公の施設の建設」の多くがこれまでに完成し、県民の利用に供しています。

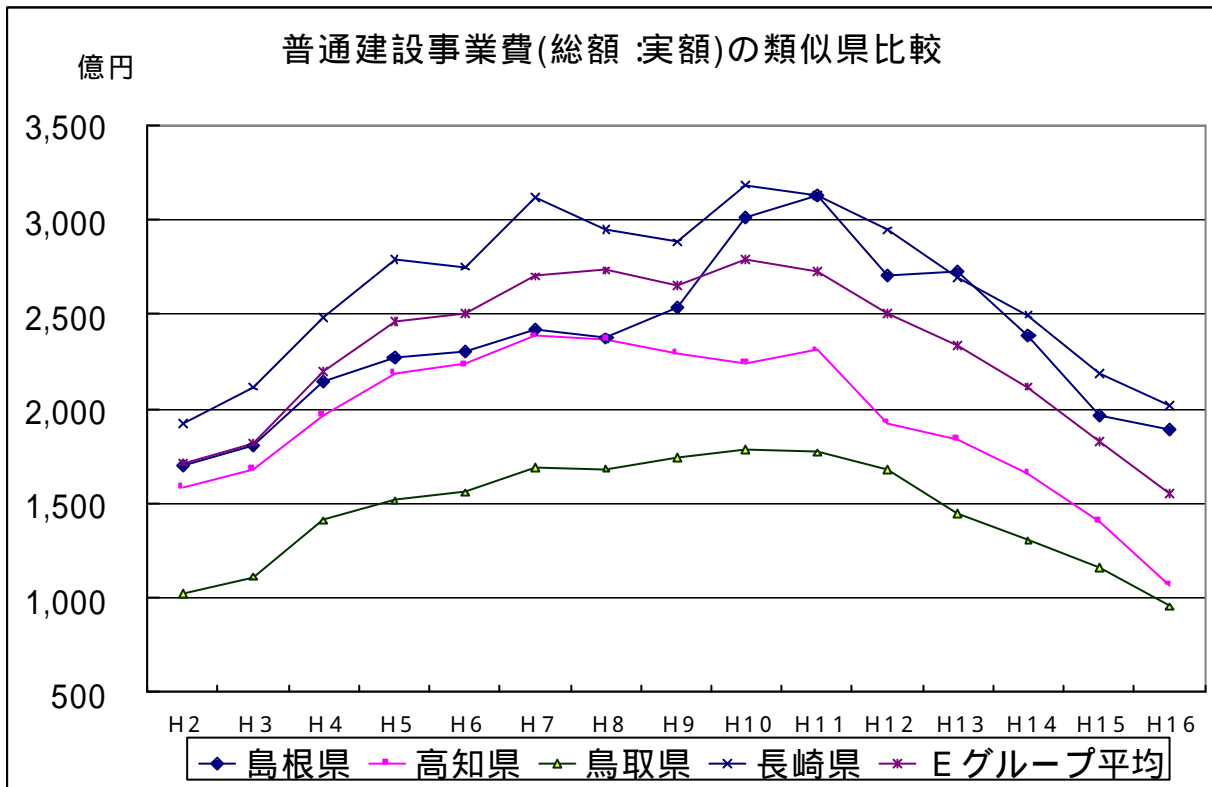
#### 近年整備された主な公の施設

(単位:億円)

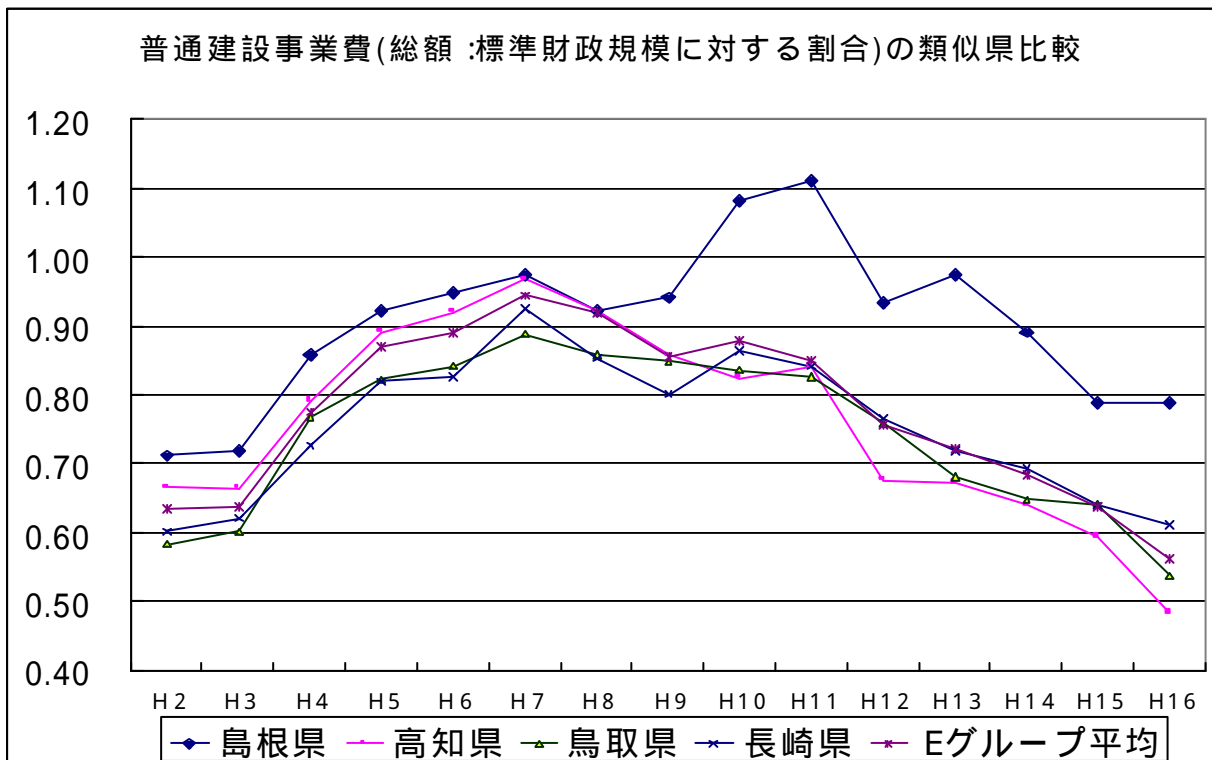
整備施設名	整備年度	事業費	整備施設名	整備年度	事業費
出雲空港	H4	186	県立美術館	H10	111
石見空港	H4	225	いわみーる	H11	38
くにびきメッセ	H5	95	しまね海洋館アクアス	H11	98
国際短期大学	H5	71	県立大学	H11	173
いきいきプラザ	H7	58	宍道湖自然館ゴビウス	H12	25
看護短期大学	H7	70	テクノアークしまね	H13	174
石見武道館	H9	11	三瓶自然館サヒメル	H14	58
中央病院	H10	435	中山間地域研究センター	H14	60
花振興センター	H10	21	県立プール	H15	34
石見高等看護学院	H10	36	浜山体育館	H15	44
男女共同参画センター	H10	56	花ふれあい公園	H15	19

類似県の状況

普通建設事業費総額（公共事業関係費、公の施設整備費等を合算した建設事業費の総額）の推移を財政力指数が類似する県（Eグループ）と比較した場合、本県は近年減額してきていますが、財政力指数が類似する県の中では依然として高い水準にあります。



また、普通建設事業費の標準財政規模に対する割合をみた場合、類似県の中では、かなり高い割合となっています。本県は、財政力に見合った水準にまで引き下げため、平成14年12月に策定した「財政健全化指針」において、補助公共・単独公共事業費を平成14年度当初予算対比30%を削減する目標を立て、平成16年度までの2年間で目標を達成しました。しかしながら、他県も同様に普通建設事業費の削減に取り組んできており、結果として財政力に見合った類似県並みの水準に削減するという目標には達していません。このため、普通建設事業費については今後更なる削減が不可避です。

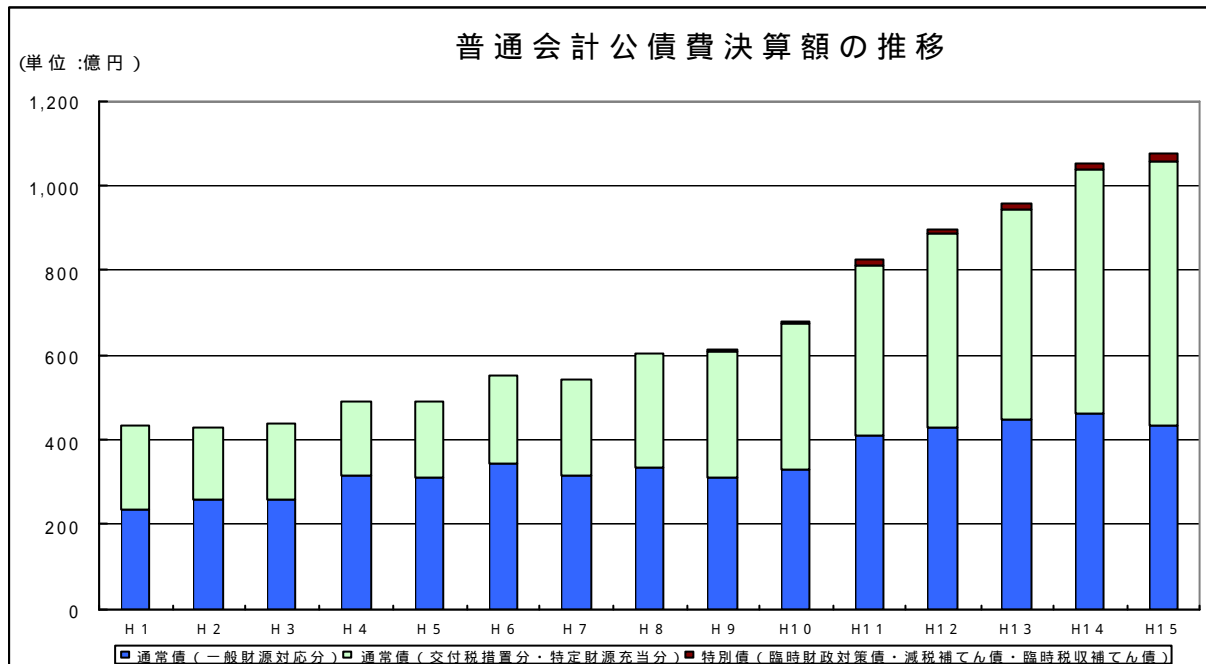




## (5)公債費の状況

### 公債費の推移

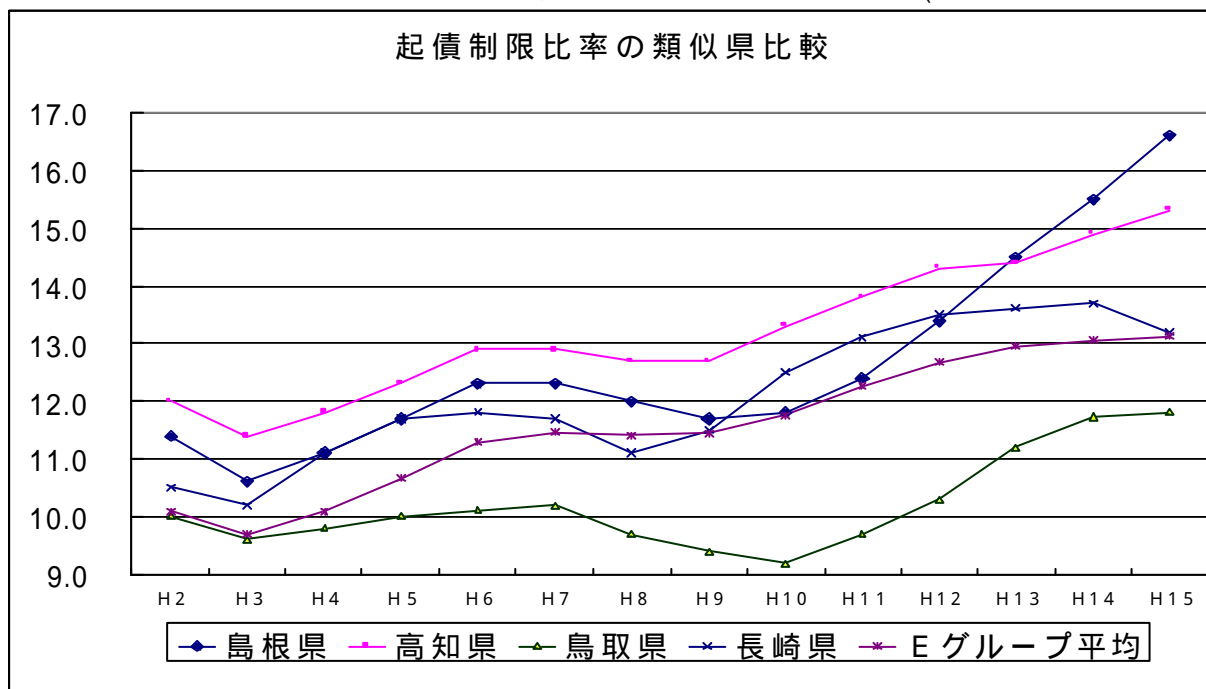
公債費は平成8年度以降毎年度増加しています。特に、国の経済対策に伴い大量に発行した県債の償還が平成11年度から急増し、平成14年度には総額で1,000億円を突破しました。



### 起債制限比率

起債制限比率(注)は、平成10年度まで12%前後で推移し、健全な数値でしたが、平成11年度以降毎年度1ポイントずつ急上昇し、平成15年度の本県の起債制限比率は、16.6%で、財政力指数が類似する県(Eグループ)の中では現在一番高い水準にあります。また、全国都道府県の中では3番目に高い数値となっています。

参考 第1位:岡山県・18.1%、第2位:長野県・17.1%(平成15年度決算見込)



(注) 起債制限比率とは、標準的な財政規模に対して毎年度の公債費に充当された一般財源の占める比率の過去3年間の平均を言います。公債費に充てられる特定財源や、地方交付税により措置のある財源等を除いて計算します。この比率が20%以上になると、一般単独事業債の許可が制限されることになり、実質的に県単独事業の実施ができなくなります。



### 今後の見通し

公債費は、今後10年間程度は毎年度1,000億円前後の額で推移する見込みです。そのうち、臨時財政対策債などの地方交付税の肩代わりとして発行してきた特例的な県債の償還の割合が年々増加する一方、建設事業に係る通常の県債の償還の割合は年々減少していく見込みです。

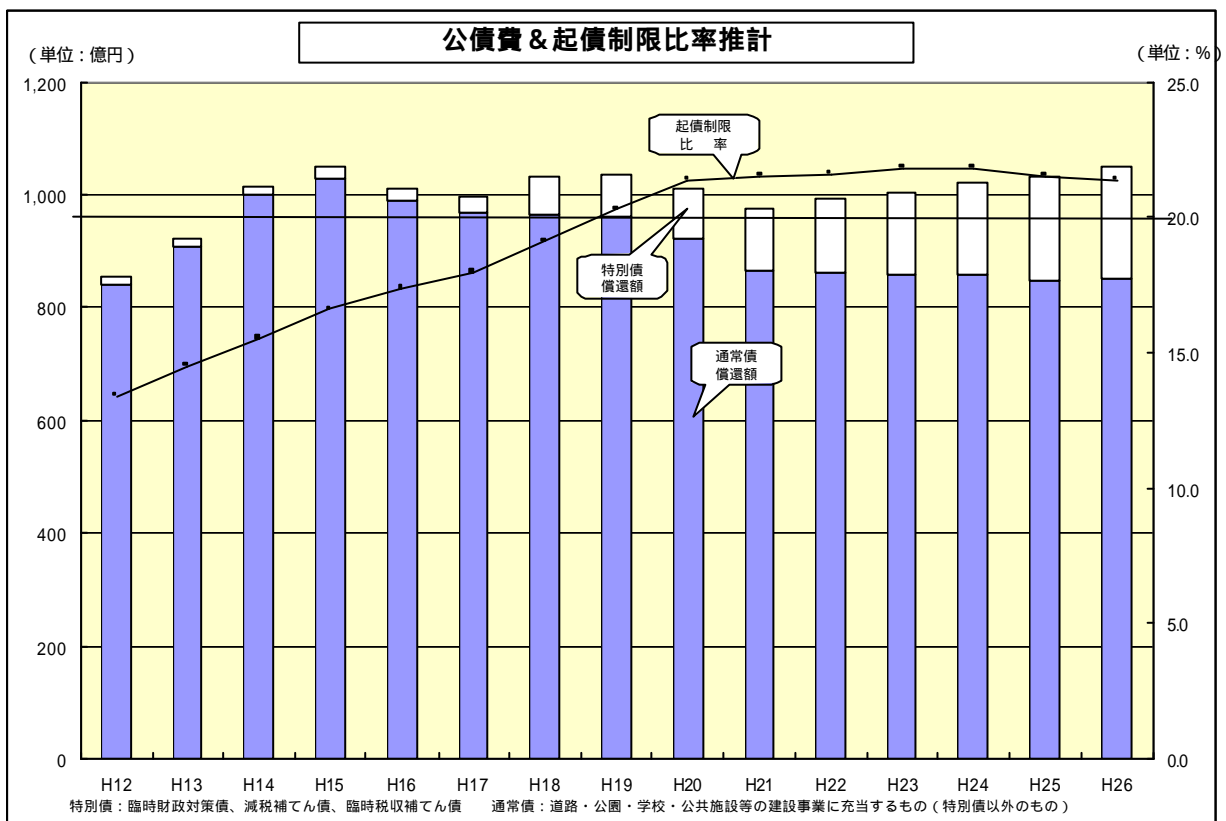
本県は、平成14年12月に策定した「財政健全化指針」において、起債制限比率を今後10年間18%台以下にする目標を立て、公共事業の大幅削減による県債発行の縮減を通じた公債費の抑制に取り組んできました。その結果、平成15年10月策定の中期財政見通しにおいては、その目標が達成できる見通しが立ったところでした。

しかしながら、起債制限比率算定の除数に用いる地方交付税（臨時財政対策債を含む）が、平成16年度国の地方財政対策（注）を受けて大幅に削減されたことによって、起債制限比率が急激に悪化し、現在のままの財政運営を続けた場合、平成19年度以降20%を突破し、以後20%を超えたままの水準で推移する見通しとなりました。

この場合、国庫補助金を受けずに県単独で行う建設事業（例えば、県立高校の校舎整備など）のための新たな県債の発行ができなくなり、県の財政運営に重大な支障を生じることになります。

そのため、今後の投資的経費の縮減による県債の新規発行抑制と併せて、公債費の平準化のための取組を行い、起債制限比率が20%に達しないようにすることが不可欠です。

（注） 地方財政対策とは、毎年度、国の予算編成にあわせて、国（総務省）において地方財政全体の収支を均衡させるための計画（地方財政計画）が策定される際に決定される地方財源の確保対策を言います。近年のように、地方の税収が低迷している状況などでは、何らかの歳入確保対策を講じないと、地方財政計画での収支が均衡せず、地方公共団体が歳入不足に陥ることとなります。こうした場合に講じられる地方財源の確保対策を総称して、「地方財政対策」と言います。



## 3 これまでの取組

### (1) 財政健全化指針の策定 (平成14年12月)

国・地方を通じた厳しい財政状況下においては、今まで依存してきた国庫支出金や地方交付税に多くを期待することは困難であるという基本認識のもと、将来にわたってその時々々の行政ニーズに対応しうる健全な財政運営を構築するため、起債制限比率を今後10年間18%台以下とする、基金残高を10年後に概ね500億円以上確保する、という2つの目標を設定し、その具体的方策を「財政健全化指針」として平成14年12月に策定しました。